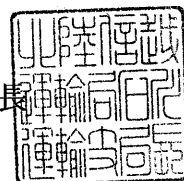




石運整第64号の2
令和元年6月27日

旅客自動車運送事業者 各位
貨物自動車運送事業者 各位

石川運輸支局長



「交通事故統計及び事故事例の分析に基づき実施すべき死亡・重傷事故の低減対策のポイント」の活用について

国土交通省では、平成29年6月にまとめられた「事業用自動車総合安全プラン2020」に基づき、2020年までに事業用自動車の交通事故死亡者数を235人以下、人身事故件数を23,100人以下、飲酒運転を0件の目標を掲げ、関係者と一丸になって事故防止対策に取り組んでいるところです。

「事業用自動車総合安全プラン2020」の施策の一つでもある、事故関係情報の分析等に基づく特徴的な事故等への対応として、平成30年度「自動車運送事業に係る交通事故対策検討会」において、各モードの死亡・重傷事故の発生件数の多い事故形態を特定し、自動車事故報告書から傾向や特徴を分析した結果を、別添のとおり「交通事故統計及び事故事例の分析に基づき実施すべき死亡・重傷事故の低減対策のポイント」として取り纏めましたので、運行管理者及び運転者への教育や事業者における安全意識の向上等の際に活用していただけるよう、周知をお願いします。

※別添「交通事故統計及び事故事例の分析に基づき実施すべき死亡・重傷事故の低減対策のポイント」については、下記URLより確認いただけます。

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03analysis/press20190125.html>